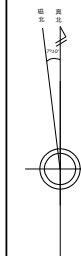


244 京見峠	16 梶野	17 二軒茶屋	1 2 3
22 釈迦谷山	23 西賀茂	24 樺枝	4 5 6
31 原谷	32 鹿峯	33 植物園	7 8 9

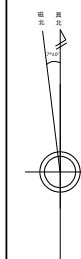


京都市都市計画局

凡例

-  生産緑地地区
-  特定生産緑地新設指定区域

244 京見峠	16 梶野	17 二軒茶屋										
22 釈迦谷山	23 西賀茂	24 樺枝	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	2	3										
4	5	6										
7	8	9										
31 原谷	32 鹿峯	33 植物園										



京都市都市計画局

凡例

 生産緑地地区

 特定生産緑地新賦附指定区域

023-5 西賀茂

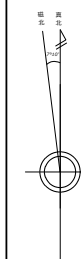
244	16	17	
京見峠	栲野	二軒茶屋	
22	23	24	
釈迦谷山	西賀茂	幡枝	
31	32	33	
原谷	鷹峯	植物園	



 生産緑地地区

 特定生産緑地新指定区域

244 京見峠	16 梶野	17 二軒茶屋	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	2	3										
4	5	6										
7	8	9										
22 釈迦谷山	23 西賀茂	24 樺枝										
31 原谷	32 鹿峯	33 植物園										



京都市都市計画局

凡例

 生産緑地地区

 特定生産緑地新指定区域

023-8 西賀茂

244 京見峠	16 桃野	17 二軒基郷
22 釈迦谷山	23 西賀茂	24 幡枝
31 原谷	32 鹿峯	33 植物園

1	2	3
4	5	6
7	8	9

1. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画緑地法」に基づき、京都市内に存在する緑地を調査・整理し、その位置・形状・面積等を明示するものである。

2. 本図の記載内容は、京都市都市計画局が最新の調査結果に基づき作成したものである。ただし、本図の記載内容と実際の状況とが異なる場合は、実際の状況が優先される。

3. 本図の記載内容は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画緑地法」に基づき、京都市内に存在する緑地を調査・整理し、その位置・形状・面積等を明示するものである。

4. 本図の記載内容は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画緑地法」に基づき、京都市内に存在する緑地を調査・整理し、その位置・形状・面積等を明示するものである。

5. 本図の記載内容は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画緑地法」に基づき、京都市内に存在する緑地を調査・整理し、その位置・形状・面積等を明示するものである。

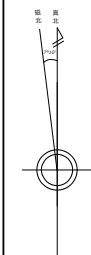
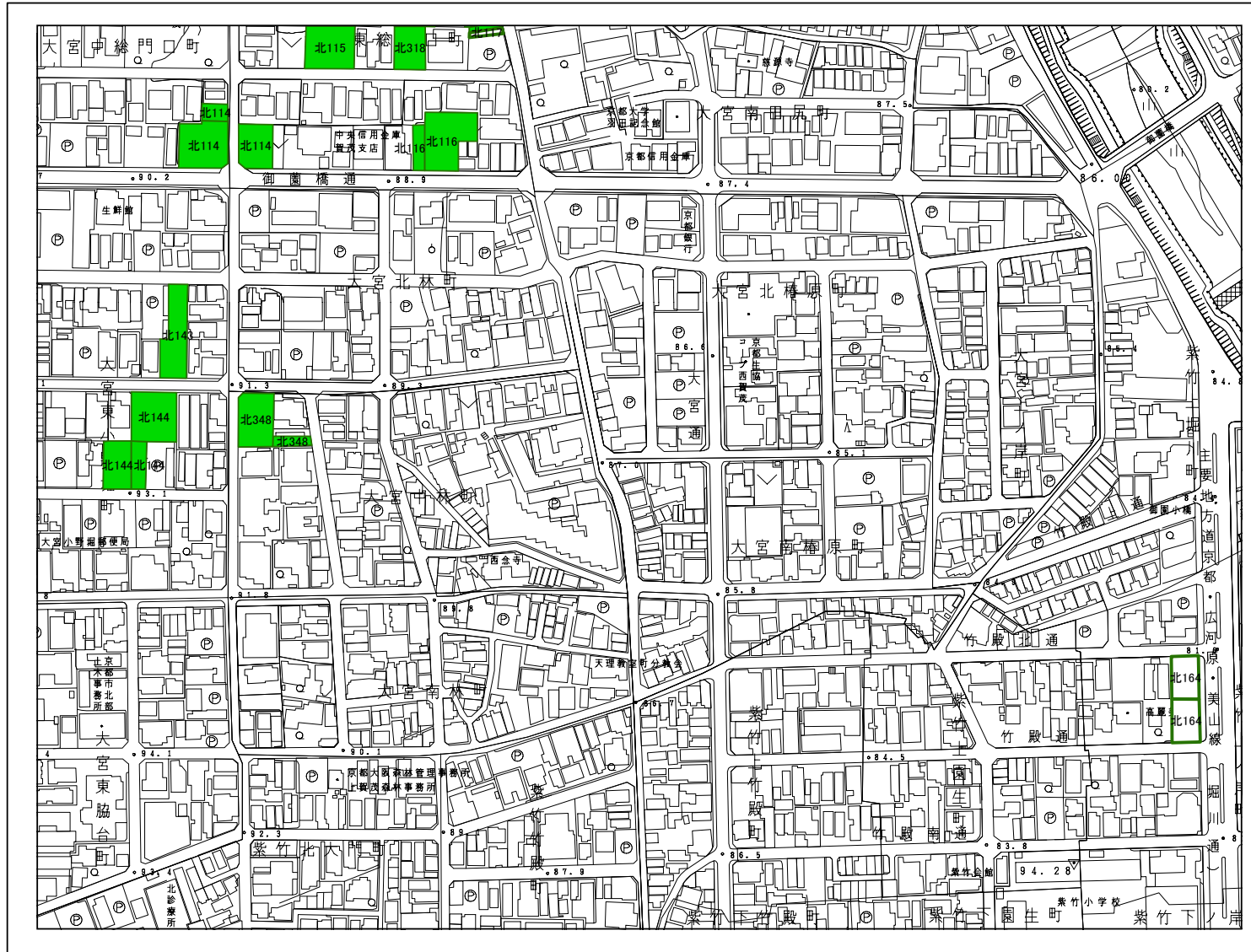
6. 本図の記載内容は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画緑地法」に基づき、京都市内に存在する緑地を調査・整理し、その位置・形状・面積等を明示するものである。

7. 本図の記載内容は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画緑地法」に基づき、京都市内に存在する緑地を調査・整理し、その位置・形状・面積等を明示するものである。

8. 本図の記載内容は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画緑地法」に基づき、京都市内に存在する緑地を調査・整理し、その位置・形状・面積等を明示するものである。

9. 本図の記載内容は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画緑地法」に基づき、京都市内に存在する緑地を調査・整理し、その位置・形状・面積等を明示するものである。

10. 本図の記載内容は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画緑地法」に基づき、京都市内に存在する緑地を調査・整理し、その位置・形状・面積等を明示するものである。

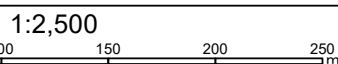


京都市都市計画局

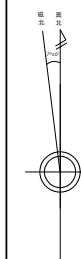
凡例

生産緑地地区

特定生産緑地再開発指定区域



244 京見峠	16 梶野	17 二軒茶屋	
22 釈迦谷山	23 西賀茂	24 樺枝	
31 原谷	32 鹿峯	33 植物園	



京都市都市計画局

凡例

 生産緑地地区

 特定生産緑地等新指定区域

16 柊野	17 二軒茶屋	18 岩倉	1	2	3
23 西賀茂	24 幡枝	25 三宅八幡	4	5	6
32 鹿峯	33 植物園	34 松ヶ崎	7	8	9



京都市都市計画局

凡例

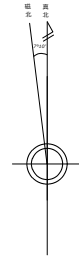
 生産緑地地区

 特定生産緑地新指定区域

024-3 幡枝

16 桃野	17 二軒系屋	18 岩倉	1	2	3
23 西宮茂	24 幡枝	25 三宅八幡	4	5	6
32 鹿峯	33 植物園	34 松ヶ崎	7	8	9

1. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき、京都市の土地利用状況を示すものである。
 2. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき、京都市の土地利用状況を示すものである。
 3. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき、京都市の土地利用状況を示すものである。
 4. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき、京都市の土地利用状況を示すものである。
 5. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき、京都市の土地利用状況を示すものである。
 6. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき、京都市の土地利用状況を示すものである。
 7. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき、京都市の土地利用状況を示すものである。
 8. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき、京都市の土地利用状況を示すものである。
 9. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき、京都市の土地利用状況を示すものである。
 10. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき、京都市の土地利用状況を示すものである。



京都市都市計画局

凡例

生産緑地地区
 特定生産緑地新指定区域